

年頭のごあいさつ

平成30年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

東日本大震災から7年目を迎え、地域の復興と創生に向けてご尽力されている市町村職員の皆様には、深く敬意を表するものでございます。

さて、国家公務員の退職手当については、人事院が平成27年度の退職者を対象に実施した退職給付に係る官民比較の調査結果と見解を踏まえ、退職手当の支給水準の引き下げが平成30年1月1日に施行されました。

本組合の退職手当については、国家公務員退職手当法を基準に条例で規定することとなっており、今回も国に準じて条例を改正しなければなりません。実施時期等の詳細については現在関係機関と協議しているところです。

今後、条例が改正された際には、市町村を通じて速やかに職員皆様にご連絡することとしておりますので、ご承知置き願います。

組合は、職員の皆様が安心して公務に専念できるよう、なお一層努力して参りますので、今度ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

県内市町村の益々のご発展と職員皆様のご健勝をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

平成30年1月

宮城県市町村職員退職手当組合

組合長 佐藤 仁

(宮城県南三陸町長)